

平成30年度 第1回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 平成30年5月31日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2 場所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 総合政策審議会委員

赤平 一夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿部 浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表
川村 教一	秋田大学教育文化学部教授
喜藤 憲一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役
沓澤 淳利	株式会社クツザワ代表取締役
小玉 弘之	一般社団法人秋田県医師会会長
桜田 星宏	社会福祉法人秋田虹の会理事長
佐々木 昭	秋田県漁業士会会長
佐藤 総栄	有限会社秋田グリーンサービス代表取締役
佐藤 有加	立志塾R I S E講師
眞田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
佐野 元彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
須田 紘彬	株式会社あきた総研代表取締役
関口 久美子	株式会社トースト常務取締役
高橋 秀晴	秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授
舘岡 美果子	果夢園代表
畠山 菊夫	八郎潟町長
日野 智	秋田大学大学院理工学研究科准教授
藤原 はるみ	幼保連携型認定こども園勝平幼稚園・ひよこ保育園園長
藤原 弘章	特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長
二田 幸子	全国健康保険協会秋田支部保健グループ長

三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
山崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed理事長
吉濱 久悦	日本銀行秋田支店長
吉村 昌之	秋田県PTA連合会会長
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

□ 県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
名越 一郎	総務部長
出口 廣晴	総務部危機管理監（兼）広報監
妹尾 明	企画振興部長
湯元 巖	あきた未来創造部長
佐々木 司	観光文化スポーツ部長
保坂 学	健康福祉部長
高橋 修	生活環境部長
齋藤 了	農林水産部長
水澤 聡	産業労働部長
小川 智弘	建設部長
鎌田 雅人	会計管理者（兼）出納局長
高橋 能成	企画振興部次長

4 開会

□ 高橋企画振興部次長

ただいまから平成30年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

5 知事あいさつ

□ 高橋企画振興部次長

はじめに、佐竹知事が皆様にごあいさつを申し上げます。

□ 佐竹知事

まずもって、皆様には大変お忙しい中、30年度の第1回秋田県総合政策審議会に御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、今年度の審議会の委員の改選に当たりまして、大変快くお引受けいただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。今後2年間の任期でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、この3月に社人研、国立社会保障・人口問題研究所が将来の全国の推計人口を公表してございます。その中で本県は、2045年の人口が現在の約60%、60万人にまで減少し、県民の2人に1人が65歳以上の高齢者になるとの、大変衝撃的な結果が出てございます。

このような、いまだかつてない、経験したことのない急激な人口減少、あるいは高齢化を克服していくためには、行政、民間、また、県民の一人ひとりの方々が問題意識を共有しながら、様々な面で、決して悲観することなく希望を持って様々な取組を前に進めていくことが重要であろうと思います。

昨年度、本審議会で御議論いただき、第3期ふるさと秋田元気創造プランが、この4月からスタートいたしてございます。このプランは、人口減少対策をメインテーマに据えており、直接的な対策でございます「攻め」の対策、また、人口減少はしばらく、どのような政策をもっても、その減少の一定の傾向は続くわけでございますので、その中で県民の暮らしを守り、様々な行政サービスを提供するためには、どのように仕組みをこれから作っていけばいいのかという、いわゆる「守り」の取組、これがこれから本格化していくことになります。このプランを着実に推進していくためには、スタートダッシュが肝心でございます。県民の皆様、未来に向かって明るい希望を抱いていただけるように、今後さらにプランを加速させるための取組を打ち出してまいりたいと存じます。

特に「攻め」と「守り」の取組に加え、例えば人口減少下におきましても生産性を維持・向上させ、地域経済の発展を、あるいはその維持を目指すということは非常に大切でございます。人口が減少しても、生産が、その絶対数が下がらないということは、逆に県民1人当たりの所得は一定程度維持できるということになりますので、様々な面で、やはり全ての面の生産性の向上、そして新しい分野への取組、また、世界の潮流を見据えながら、それにうまく対応するというチャレンジ精神が

必要であろうと思います。

また、この中で特に、この社人研の推計によりますと、特に小規模の町村、これが非常に人口減少が著しいという、ある意味で今までの村、あるいは小さな町の行政サービスというか行政機構がもっていけるのかという問題もございます。

そういう中で国におきましても、様々な県と市町村との共同の事務、あるいは広域処理の問題について、今まで以上の深掘りをした共同処理、あるいは民間の力を借りた様々な行政サービスの展開、いろんな試みを今検討中でございまして、いずれ地方自治法等の法の改正にもこれは及ぶのではないかと思います。

そういうときに私ども秋田は、一番減少の割合が大きいわけですので、私どもからやはり様々な取組を国に提示すると、あるいはモデルケースを自分たちで作って、「秋田モデル」を全国モデルに広げていくという、そういう進取の取組も必要でございします。

いずれこれから皆様方の様々な御議論の中で、このプランを基礎にしながらも、様々な面で、実際の施策においてはフレキシブルに、また、柔軟にいろんな制度を取り入れて、何とか課題を1つでも解決して前進すべく頑張ってまいりたいと思いますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

6 委員の紹介

□ 高橋企画振興部次長

続きまして、この4月から審議会は新しい体制となりましたので、資料1の名簿に従いまして委員の皆様を御紹介申し上げたいと思います。

はじめに、本日御出席の皆様でございします。

赤平一夫様です。阿部浩美様です。川村教一様です。喜藤憲一様です。沓澤淳利様です。小玉弘之様です。桜田星宏様です。佐々木昭様です。佐藤総栄様です。佐藤有加様です。眞田慎様です。佐藤元彦様です。須田紘彬様です。関口久美子様です。高橋秀晴様です。舘岡美果子様です。畠山菊夫様です。日野智様です。藤原はるみ様です。藤原弘章様です。二田幸子様です。三浦廣巳様です。山崎純様です。吉濱久悦様です。吉村昌之様です。渡邊竜一様です。

また、本日欠席されております今野克久様、高橋大様、涌井良介様を含めまして

委員は２９名でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

７ 会長の選出

□ 高橋企画振興部次長

続きまして、次第４、会長の選出に移りたいと思います。

資料２の秋田県総合政策審議会条例を御覧ください。条例の第３条第２項の規定によりまして、審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。どなたか会長に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

◎ 山崎委員

昨年度まで会長を務められていた秋田県商工会議所連合会会長の三浦廣巳委員を、引き続き会長に御推薦いたします。

□ 高橋企画振興部次長

ほかに推薦はございますでしょうか。

ほかにはないようでございますので、三浦廣巳委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

□ 高橋企画振興部次長

それでは、三浦廣巳委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、恐れ入りますが三浦委員には、会長席にお移りいただきたいと思えます。

８ 会長代理の指名

□ 高橋企画振興部次長

続きまして、次第５になりますが、会長代理の指名でございます。

条例第３条第４項の規定によりまして、会長は、あらかじめ会長代理を指名する

こととされております。三浦会長、いかがいたしましょうか。

● 三浦会長

それでは、昨年度もお願い申し上げました高橋秀晴委員に会長代理をお願いしたいと思いますので、高橋先生、よろしいでしょうか。

◎ 高橋秀晴委員

よろしく願いいたします。

● 三浦会長

よろしく願いいたします。

それでは、皆様の御承認をいただきまして、高橋秀晴委員を会長代理とさせていただきます。

ありがとうございました。

9 会長あいさつ

□ 高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、ここで三浦会長からごあいさつを頂戴したいと思います。

● 三浦会長

ただいま皆様からの御推薦で会長を拝命いたしました秋田県商工会議所連合会会長の三浦でございます。

先ほど知事の方からもごあいさつにありましたとおり、新たにこの4月から第3期ふるさと秋田元気創造プランがスタートしております。本当に秋田県、我々の目の前には、喫緊の課題が山積しております。しかし、これはやはり我々の与えられた環境ということでもあります。良い環境もありますし、非常に厳しい環境もありますけれども、我々、それぞれ委員の皆様、各ジャンル、部門において大変影響力のある、また、地域における信頼の高い皆様が委員となっております。どうか県が、あるいは県の職員が、このプランを推進していくというのはもちろんでありますけ

れども、我々県民が、あるいは地域の人々が、この拠り所となるプランに基づいて、それぞれができることをしっかりとやり抜かなければ、この秋田県の創生というのは、なかなかかなわないというふうに思います。どうか新しく委員になられた皆様、それから、引き続き委員をお受けいただいた皆様、どうか建設的な、そして積極的な御意見を忌憚のないところで御提案いただきたい。そしてまた、共に行動をするということをぜひお願いを申し上げたいと思います。一人ひとりの力は僅かであっても、やはり大きなうねりが必要であります。佐竹知事をリーダーとして、県の皆様も本当に渾身の力を込めて進んでまいりたいと思います。それに我々県民もしっかりと応えて動けるように、それぞれが何ができるのかということをテーマに進んでまいりたいと思いますので、どうか任期中よろしく御支援、御指導のほどお願い申し上げます。あいさつとさせていただきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

□ 高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

ここで皆様には申し訳ございませんが、佐竹知事は所用により退席させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

□ 佐竹知事

大変恐縮ですけれども、緊急の案件が少し入ってしまして、大変申し訳ないです。まとめのとき、あるいは今日は説明ですので、本格議論のときは必ずまいりますので、よろしくひとつ。

10 議事

□ 高橋企画振興部次長

それでは、次第に戻させていただきます。

7の議事に移ります。

ここからの進行は、三浦会長にお願いいたします。

● 三浦会長

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますので、どうか皆様の御協力をお願い申し上げたいと思います。

その前に一言皆様に御確認を申し上げたいと思います。この審議の内容につきましては、議事録として県のホームページに掲載をされることになっております。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないという判断で公開と考えておりますので、どうか今回もそういうふうにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

ありがとうございます。従来どおり公開ということで進めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事（１）の平成３０年度の総合政策審議会の進め方について、事務局より説明をお願い申し上げます。

□ 妹尾企画振興部長

企画振興部長の妹尾でございます。私の方から説明をさせていただきます。

先ほど、この４月に委員に御就任いただきました２９名の皆様を御紹介したところでございますが、その過半数が今回初めて委員に御就任いただいた方でございますので、改めて総合政策審議会の役割や構成などを説明した上で平成３０年度のスケジュールについて御説明申し上げたいと思います。

資料－２として、お手元に秋田県総合政策審議会条例をお配りしておりますが、その第１条に規定しておりますとおり、総合政策審議会は県の政策の総合的かつ計画的な推進等に関する重要事項の調査、審議を担う知事の附属機関として設置しているものであります。

この４月から新たな県政運営指針であります第３期プランがスタートしたということでございますが、委員の皆様には第３期プランに基づく施策・事業の取組状況や課題、今後の施策のあり方などについて、幅広い観点から御議論、御提言をお願いしたいというふうに考えております。

審議会条例の第６条には、専門事項を調査、審議させるために審議会の下部組織

として設置する専門部会について規定しております。

専門部会の種類と、その所掌事項につきましては、資料－３の専門部会設置運営要領に規定しておりますので、資料－３を御覧いただきたいと思います。

設置運営要領第３条に（１）から（７）までの７つの部会について規定しております。

はじめに、（２）から（７）までの部会について説明したいと思います。

（２）のふるさと定着回帰部会から（７）の未来を拓く人づくり部会までの６つの部会は、第３期プランの６つの重点戦略、後で各部の方から説明させていただきますが、６つの重点戦略ごとに設置する部会でありまして、委員の皆様には、いずれかの部会に所属していただき、それぞれの立場、専門の立場から御議論いただきたいというふうに考えております。

各部会に所属していただく委員につきましては、会長が指名することとされており、次の議事（２）において三浦会長から御指名いただくことになっております。

次に、（１）の企画部会であります。これは各部会の所掌事項の総合的な調整などを行うために設置する部会でございます。三浦会長と６つの部会の部会長６名、合わせて７名で構成されるものであります。行政ニーズが多様化・複雑化する中で、１つの行政分野だけの取組では効果的な課題解決につながらない場合や、あるいは他の行政分野と連携して取組を進めることによって一層の効果が期待できる場合などが往々にしてあることから、そのような場合に備えると言いますか、想定しまして、横の調整、連携を図る場として企画部会を開催させていただきたいと考えております。

続きまして、平成３０年度のスケジュール、今後のスケジュールについて御説明したいと思いますので、資料－４を御覧いただきたいと思います。

まず、上の段の審議会についてであります。今年度は、本日の第１回審議会を含め２回の開催を予定しております。２回目の審議会は１０月に開催予定であり、ここで第３期プランに基づく県の施策に関し、平成３１年度に向けた県への提言を取りまとめていただきたいというふうに考えております。

県では、審議会からの御提言を踏まえて、平成３１年度当初予算編成作業を進めていくということになってございます。

また、この３月をもって終了しました前のプラン、第２期プランでございますが、

その取組結果につきまして、委員の皆様はその成果等を御報告させていただく予定になっております。

次に、下の段の専門部会についてであります。本日、第1回審議会終了後に引き続き、6つの部会に分かれて今年度の部会の議論をスタートしていただくこととなります。今年度の部会は、それぞれ3回ずつを予定しており、9月頃までに各部会ごとに平成31年度に向けた県への提言を取りまとめていただきたいというふうに考えております。各部会ごとの提言につきましては、10月の第2回審議会において各部長から御報告をいただき、審議会として全体的な検討をいただいた上で県への提言を取りまとめいただくということになっております。

最後に、中段の企画部会についてであります。今年度は第3回専門部会の前、8月下旬頃を想定しておりますが、その時期に開催をし、専門部会間の横の調整を図る機会ということで、この企画部会を設けさせていただきたいと考えております。

また、先ほど説明しました前のプラン、第2期プランの取組結果の概要につきましても、この企画部会で御報告させていただき、その後の第3回専門部会での提言の取りまとめにつなげていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

● 三浦会長

どうも御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

それでは、こういう形で進めてまいりたいと思います。

次に、議事（2）でございますけれども、専門部会に属する委員の指名に移ります。

先ほど事務局より第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に対応した6つの専門部会を設置する旨の説明がありました。専門部会に属する委員の指名は、

秋田県総合政策審議会条例第6条第2項の規定により、会長が行うこととされておりますので、資料－5を御覧いただきたいと思います。

委員の皆様の専門分野等を踏まえ、資料－5のとおり各専門部会ごとに4名ずつの皆様を御指名したいと思いますが、御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

このような形で各専門部会に所属していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、先ほど事務局の説明にもありましたけれども、企画部会は審議会会長の私と各専門部会長の計7名で構成されることとなっておりますので、本日、審議会終了後に開催される各専門部会において選出されます部会長の皆さんが企画部会委員ということになりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

昨年もこの企画部会での部会間をまたいだいろいろな問題のやり取りが非常に効果がありました。専門部会で検討されたことが、他部会との関連があることが多々出てくると思います。その辺のところの調整は事務局も中心になって進めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事（3）「第3期ふるさと秋田元気創造プランについて」、に移りたいと思いますが、はじめに第3期プランの内容について県の方から説明をいただき、その後、委員の皆様と意見交換を行いたいと思いますので、よろしく御説明のほど、お願い申し上げます。

□ 妹尾企画振興部長

それでは、私の方からは、3期プランの総論部分について、まず御説明申し上げたいと思いますので、資料－6の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

これまで県では、平成21年度に県政運営の指針として、ふるさと秋田元気創造プランを策定し、平成22年度以降、2期8年にわたり、プランに基づき各種施策・事業を展開してきたところでございます。この間、輸送機、再生可能エネルギー、

情報関連産業などの成長分野に係る企業誘致や県内企業の参入促進、複合型生産構造への転換に向けた園芸メガ団地整備による園芸拠点の形成、さらにはインバウンド需要を取り込んだ観光誘客やクルーズ船の受入促進などに取り組み、一定の成果を上げてきたと考えております。

一方、資料－６の上段にあります本県の現状と課題として、左側に記載してありますとおり、本県の人口は社会減に歯止めがかからず、出生数の減少も続き、昨年４月には戦後初めて１００万人を割り込むなど、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進んでおり、若年層の県内定着・回帰、あるいは出生数等の改善が大きな課題になっております。

また、県内総生産が伸び悩み、１人当たり県民所得も全国下位に位置するなど、本県経済の停滞が続いており、生産性の向上などを通じ、県全体の稼ぐ力を強化していく必要があると考えております。

また、有効求人倍率が過去最高水準に迫る勢いで推移する中、全国的に人材獲得競争が激化しており、女性や若者に魅力ある仕事づくりを進めながら必要な労働力を確保していくことが求められております。

こうした現状と課題を踏まえ、本県の持続的な発展を実現していくためには、これまでの取組の成果を生かしつつ、時代の潮流や社会経済情勢を的確に捉え、時代を先取りした取組を積極果敢に展開し、秋田の新時代を切り拓いていかなければならないというふうに考えております。

そういった視点も踏まえ、目指す将来の姿として、２段目にお示ししておりますが、まず１０年後の目指す姿として、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成３０年度からの４年間における新たな県政運営指針ということで、第３期ふるさと秋田元気創造プランを策定したところでございます。

３期プランは、中長期的な視点に立って本県の持続的な発展に向けて進んでいくための、いわば『羅針盤』であることから、まずは資料にありますとおり、おおむね１０年後の本県のイメージを設定させていただいたところでございます。

次に、プランの推進方針ということでございますが、資料３段目のところでございます。今後４年間のプランの推進方針を並べておりますが、まず、人口減少の克服を本県の最重要課題と位置づけております。そのために、直接的な人口減少対策

である「攻め」と、人口減少下にあっても県民の安全・安心な生活を確保する「守り」といった両面から人口減少の克服に向けて取り組むとともに、I o T、A I 等に代表される、いわゆる第4次産業革命のイノベーションの活用など、時代の変化を先取りした施策事業を展開していくこととしております。

合わせまして、限りある行政資源の効果的・効率的な活用のため、選択と集中を行うとともに、県民の皆様と問題意識を共有し、「オール秋田」で実効性のある施策・事業を計画的・重点的に進めることとしております。

こうした方針のもと、今後4年間で、資料中段に記載してありますとおり、4つの元気、AからDでございますが、を創造していくこととし、そのために重点的に推進していくべき施策を6つの重点戦略として整備し、県を挙げて全力で取り組んでいくということとしております。

また、各種施策・事業を進めていくに当たりましては、それぞれが相乗効果を発揮し、より大きな成果を生み出せるよう6つの重点戦略を推進する上で重要となる4つの横断的視点、女性や若者に魅力ある仕事の創出であるとか、県内産業界の即戦力となる人材の育成など、横断的な視点に立ちながら戦略を進めていくこととしております。

さらに、資料の一番下になりますが、重点戦略と合わせ、県民の基礎的な生活環境を守る取組である基本政策を推進することにより、県民の安全・安心な暮らしの基盤づくりを進めていくこととしております。

3期プランの総論部分の説明は以上でございます。

□ 湯元あきた未来創造部長

戦略の方に入らせていただきます。

未来創造部長の湯元でございます。よろしくお願いいたします。

資料－6の2ページ、戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」でございます。

現状と課題、左側に書いてございます。本県の人口減少は、全国最速のペースで進んでいるということで、これは若者の首都圏等への流出に起因する、いわゆる社会減、それから若年人口の減少に加えて晩婚化、あるいは未婚化、そういったものによる自然減、この両方の要因によるものでございます。

先ほど来、知事からも話がありましたけれども、3月に公表されました、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の地域別将来推計人口では、前回発表されてからさらに下方修正されておりまして、2045年には本県人口は60万2千人になるという見込み、さらには高齢化率も50%を超えるというような推計がなされておりまして、人口減少の対応は、さらに重要かつ喫緊の課題となっております。

こうした人口減少により、経済規模の縮小、あるいは地域コミュニティの活力低下、そういったものが懸念されてきてございます。

上段の真ん中の部分であります戦略の目標に掲げてありますとおり、本戦略の目標、目指す姿といたしましては、若者の県内定着と回帰、さらには移住促進による社会減の縮小、そして県民の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策、そういうものの充実によりまして自然減の抑制、そういったものを目指してまいります。

合わせまして、人口減少社会においても、県民が安心して暮らせる、そういった地域社会の維持発展、そういうものを目指してまいります。

具体的な施策の内容を御説明申し上げます。

左側に施策1から施策5まで列挙してございます。

まず、施策1についてであります。社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、あるいは人材育成・確保についてでありますけれども、人口減少対策では、まず重要なのが女性や若者に魅力ある雇用の場の創出、そういった観点から、この資料の3ページ以降に、戦略2以降に掲げてございますが、いわゆる地域産業の振興、あるいは農業振興、そういったものに基づいた取組を資料の戦略2から掲載してございます。例えば、産業分野では輸送機等成長分野の振興、あるいは農業分野では複合型生産構造への転換などの取組、そういったものに加えまして、それぞれの産業におけるICT化、AIの活用、そういうもの、あるいは人材の確保・育成などに全庁的に取り組んでいこうとするものでございます。

施策1の数値目標でございますが、各戦略ごとの積み上げになります。新規雇用創出数2,552人を2,985人ということで、17%ほど、四百数十名を増大したいという目標を掲げてございます。

施策2でございます。大学生の県内への定着や回帰、あるいは高校生の県内就職による定着促進を進めるというものと合わせて、本県の魅力を発信し、移住の促進

を図っていくというものでございます。

主な取組といたしましては、首都圏の大学新卒者に対する学生就活サポーターの活動強化、そういったもののでの県内就職支援、あるいはスマートフォンアプリ、G O ! E N（ご縁）アプリ、こういうものを使いながら就職情報提供の強化、さらには高校生の地元企業就職の促進、移住相談窓口の強化などを掲げてございます。

数値目標といたしましては、人口の社会減の抑制を目標として、代表指標を、平成27年の社会減4,100人を、この期間内に半減したいというものにチャレンジしたいと思っております。非常に厳しい目標ではございますけれども、特に高校生、あるいは大学生の卒業時の進学、あるいは就職による県外流出を抑制していくということで、最重要課題と位置づけながら、若年層の県内定着・回帰に取り組もうとするものでございます。

施策3でございます。先ほどは社会減でございましたが、今度は自然減に歯止めをかけるということで、日本一子育てしやすい秋田を目指し、結婚支援、あるいは出産環境づくり、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

主な取組といたしましては、現役子育て世代、あるいは若者の意見を踏まえた県民運動、あきた結婚支援センターの更なる機能アップとしてサテライトセンターの開設、さらには、これまでもやってございます保育料助成、そういったものの更なる拡充と合わせまして、保育施設等利用者だけでなく在宅で子育てしている方々にも、一時預かり、あるいはファミリーサポートセンター、そういうものの新たな支援策を掲げてございます。

数値目標といたしましては、自然減の抑制という観点から、婚姻件数、現在の3,510組、これを平成26年、やや大きい数でございましたが、その3,800組という水準まで回復していくという目標が1つ、それから出生数を現在の5,666人から6,000人とする事で代表指標としてございます。非常に厳しい目標ではございますが、将来の人口減少に歯止めをかけるという意味で高い目標を掲げてございます。

次に、施策4でございます。女性と若者の活躍推進という観点から、女性が活躍し続けられる職場づくり、あるいは家庭と仕事の両立、あるいは次代を担う若者に地域で活躍してもらうための取組を進めてまいります。

主な取組といたしましては、先般からニュース報道がございます商工会連合会さ

んに委託いたしまして、あきた女性活躍・両立支援センター、6月1日からオープンしますが、そのセンター開設によりまして、女性活躍、あるいは両立支援に取り組む企業への支援体制の強化、あるいは女性の管理職登用、職域拡大、そういったものに取り組む中小企業への助成、地域づくりに取り組む若者の育成、そういうものを列挙してございます。

数値目標といたしましては、女性活躍推進法、あるいは次世代育成支援対策推進法に基づきまして、一般事業主行動計画の策定企業数、そういうものを代表指標にしてございます。

最後に施策5でございます。人口減少が続く中にあっても安心して暮らせる地域づくり、そういった観点から、地域住民、あるいはNPOなど多様な主体との協働による地域づくり、あるいはCCRC、コンパクトシティの取組、そういったものを市町村と協働しながら、行政サービス水準の維持、効率化などに努めてまいります。

特にこの分野については、大きく人口が減少する小規模市町村、あるいは農山村集落における住民サービスや生活サービスの確保、それから地域コミュニティの維持、そういったものが大きな課題・問題となることが想定されますので、今後も市町村などと連携して積極的に対策を講じてまいりたいと考えてございます。

主な取組といたしましては、記載しておりますとおり「お互いさまスーパー」、今、県内で3カ所進んでおりますが、こういうものの拡大、それから子どもから高齢者まで多世代の社会参加の促進、あるいは県と市町村の地域課題解決に新たな取組を進めていくというものを掲げてございます。

数値目標といたしましては、県民の社会活動、地域活動への参加状況、そういったものを代表指標としてございます。

戦略1についての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

□ 水澤産業労働部長

それでは、戦略2について説明させていただきます。産業労働部、水澤でございます。

資料－6の3ページをお開き願います。

「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」というタイトルにしてございますが、この社会の変革と申しますのは、第4次産業革命、市場のグローバル化、さらには人口減少による人材不足、需要の減少など、産業振興を図る上で対応しなくてはならない時代の潮流ということを捉えてございます。

現状と課題でございますが、左上にございますとおり、1つは、この産業振興を図る上でI o TやA I、第4次産業革命のイノベーションの活用ということが大変重要な点でございます。

2つ目は、全国的に産業人材が不足している状況にございますので、こうした中で人材獲得競争に打ち勝つためには、企業が積極的に「働き方改革」に取り組み、就労環境の改善、多様な働き方の導入など、魅力ある職場づくりを進める必要があるということでございまして、この2つにつきましては3期プランで新たに取上げた項目でございます。

3つ目は、成長分野、あるいは中核企業の創出でございますけれども、付加価値生産性が高く、環境変化に柔軟に対応できる産業構造を構築する、さらには、付加価値の高い製品・サービスの開発によりまして、下請型・加工組立型から脱却することが重要だと考えてございます。

4つ目でございますが、県内・国内ともに人口減少により市場が縮小する中で、海外、特にアジア新興諸国の成長市場を取り込むことが重要だということでございまして、こうした課題を踏まえまして、本戦略において展開する施策は4つでございます。

1つ目の施策1、「成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成」でございます。これは、本県産業の付加価値生産性の向上を図るとともに、経済状況の変化に柔軟に対応する重層的な産業構造を構築するために、成長分野への参入促進、競争力の強化、さらには地域経済を牽引する中核企業の創出・育成、そして第4次産業革命に関するデジタルイノベーションを推進しようとするものでございます。

このため、施策の方向性にありますとおり、競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進や、コネクタハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出など、6つの方向性のもとで、主な取組としましては、E V化対応など自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成、あるいはI o T・A I技術等の普及促進と先導的な研究開発の推進などの取組を進めることとしてお

ります。

特に I o T や A I など、このデジタルイノベーションの推進につきましては、今年度、産業労働部内にデジタルイノベーション戦略室を新たに設けておりまして、先進技術の普及、導入促進に加え、I C T 人材の確保・育成、製造業のみならず広範な分野におけるデジタルイノベーションの推進に積極的に取り組むこととしております。

数値目標につきましては、代表的なものとして、成長分野であります航空機、自動車を含めた輸送用機械器具の製造品出荷額と、それからもう 1 つ、同じく成長分野であります医療機器関連産業の製造品出荷額を設定してございまして、それぞれ国の試算、経済成長率の試算 2.9% を上回る 4% の伸びを確保したいということで目標値を設定してございます。

施策 2 は、「中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上」でございまして。これにつきましては、県内の中小企業の多くが下請型・加工組立型で、付加価値生産性が低いといった構造的な問題を克服するとともに、事業承継や起業の促進、商業・サービス業の振興などによりまして、地域経済の活性化と安定的な雇用の創出を進めようとするものでございます。

施策の方向性としまして、持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化、あるいは多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興など 6 つの方向性のもとで、主な取組としましては、小規模企業者が行う販路開拓や生産性向上に向けた取組への支援、あるいは I o T、ビッグデータ等を活用した新ビジネスの創出支援などの取組を進めることとしております。

数値目標としまして、製造品出荷額、製造品付加価値額を挙げておりますが、これは国の経済成長率の試算と同様の 2.9% の伸びを目指すということにしております。

施策 3 でございますが、「国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」でございまして。これは、県内企業が海外に打って出るための支援体制を整備することによりまして、東アジア・東南アジアなどの経済成長を本県に取り込むとともに、成長産業を中心とした企業誘致、さらには本県がリードしている環境リサイクル産業の集積をさらに進めるといったことによりまして、県内経済の拡大、雇用の拡大を図ろうとするものでございます。

施策の方向性としまして、成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と、企業の海外展開など4つの方向性のもとで、主な取組としましては、県内企業の継続的な海外取引に向けた集中的な支援を進め、さらには、I o TやA I等の先進的なベンチャー企業の誘致を含めた企業誘致を積極的に進めていきたいと考えております。

数値目標としましては、1つは秋田港の国際コンテナ取扱量を増やしていくということ、それからもう1つは企業誘致並びに誘致済み企業等の施設・設備の拡充といったものを目標に取り組むこととしております。

最後に施策4、「産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備」でございます。これは、県内産業の持続的な発展に向けて多様な人材の確保を図るとともに、産業人材の育成を進めようとするものでございます。施策の方向性としまして、多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と、県内就職促進、さらには社会のニーズや産業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成などの方向性のもとで、主な取組としましては、地元企業の情報発信力の強化やI C T人材の確保・育成の推進などの取組を進めていくこととしております。

数値目標でございますが、1つは先ほど全体での雇用創出数の目標がありましたが、そのうち産業労働部で所管する部分の成長産業等における雇用創出数を数値目標として、その増加を図るということにしております。もう1つは、若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業を増やしていくといったものを目標に掲げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、この4つの施策を戦略的に展開しまして、本県産業の振興と魅力ある職場、質の高い雇用の創出に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

□ 齋藤農林水産部長

続きまして、戦略3について御説明いたします。農林水産部の齋藤でございます。資料、4ページをお開きください。

「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」でございます。

この戦略は、資料の上段中央の戦略の目標、目指す姿にありますように、米政策の見直し等による産地間競争の激化や人口減少を背景とした労働力不足など、社会

情勢の変化に的確に対応しながら、新たな視点を踏まえ、農林水産業の成長産業化に取り組んでいこうというものであります。

その右側にありますように、戦略の視点といたしまして、構造改革の継続的な推進や人手不足への対応、ＩＣＴやＡＩなどを駆使した次世代型農林水産業への取組の３つを掲げまして、この３つの視点から７つの施策を展開していくことにしております。

それでは、各施策について、概要と主な取組を御説明申し上げます。

はじめに、施策１の「秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成」であります。これは、秋田の農業をリードする経営体の育成や新規就農者の確保・育成を図ろうとするものでありまして、代表指標としましては、認定農業者である農業法人数、担い手への農地の集積率を掲げてございます。

主な取組としましては、大規模農業法人など、いわゆる本県農業を牽引するトップランナーの育成や、県外からの移住就業を含め多様なルートかつ幅広い年代層からの新規就業者を確保する取組を強化するほか、ＪＡによる無料職業紹介所など地域内の労働力を調整する体制の整備をはじめ、労働力を確保する仕組みづくりを進めていくことにしております。

また、パワーアシストスーツの導入のほか、ＩＣＴ等の先端技術の導入によりまして、作業の軽労化を図っていこうというものであります。

次に、施策２の「複合型生産構造への転換の加速化」でございます。これについては、野菜や花き、畜産などの収益性の高い複合型生産構造への転換を図ろうとするもので、代表指標といたしましては、主要園芸品目の系統販売額、それから畜産産出額を掲げてございます。

主な取組としましては、メガ団地をはじめとする大規模な園芸拠点や畜産団地を全県域で整備するとともに、「えだまめ」に続きまして「しいたけ」や「ねぎ」、「ダリア」といった日本一を目指す園芸品目の生産拡大、首都圏を中心に秋田牛や比内地鶏のブランド確立、さらには生産効率の向上を図るため、ＩＣＴ等の先端技術を活用した園芸・果樹の生産システムの実証、普及を進めてまいりたいと考えております。

次に、施策３の「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」であります。これにつきましては、需要に基づいた米の生産や、戦略作物等による水田のフル活用

を進めようというもので、代表指標としては、全国に占める秋田米のシェアと米の生産費を掲げてございます。

主な取組といたしましては、激化する産地間競争下においても勝ち抜いていける体制を整備するため、販売を起点とした秋田米の生産・販売戦略の推進を基本にしながら、業務用や酒米など需要と結びついた米づくり、それから、新品種の開発とデビュー対策、最新技術を駆使した高品質で低コストな生産技術体系の確立、さらには戦略作物の収益性向上に不可欠な水田の排水対策など生産基盤の整備を進めていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。

施策４の「農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化」であります。これは県産農産物の優れた特色を引き出す６次産業化の推進、それから、多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制の整備、国内外への販路拡大を図っていこうというもので、代表指標として、６次産業化事業体による販売額、農産物の輸出額を挙げてございます。

主な取組といたしましては、ＪＡが主体となり、地域一体となった６次産業化の取組を支援するとともに、現在拡大しております中食・外食企業と連携した流通・販売体制の整備、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の普及拡大、農産物流通においては、今後、スタンダード化が想定されておりますＧＡＰの普及拡大を進めていこうと考えております。

次に、施策５の「ウッドファーストあきたによる林業・木材産業の成長産業化」については、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制を整備し、木材総合加工産地としての更なる発展を図ろうというものであります。

代表指標としては、素材生産量とスギ製品出荷量を掲げてございます。

主な取組としましては、新たな木材需要の開拓を促進するため、ＣＬＴや木鉄ハイブリッド部材などの新たな木質部材の開発、低コスト化・効率化を図るための路網と木材加工施設の整備促進、加えまして、ＩＣＴ等の丸太の円滑な流通システムの整備、さらには森林資源の循環活用を図るため、皆伐・再造林の取組を進めていきたいと考えております。

施策６の「つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興」については、水産資源の増大を図るとともに、広域浜プランに基づく生産の効率化・流通

の合理化を進めようというもので、海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額、加えて、つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額を代表指標に掲げてございます。

主な取組といたしましては、栽培漁業施設の整備と機能強化を進めるほか、漁獲量の安定化を図るため、科学的なデータに基づく適切な資源管理を進めてまいります。

また、2019年、来年ですけれども、秋に開催予定の「全国豊かな海づくり大会」を契機といたしまして、本県の地魚や漁村文化の魅力を発信し、秋田の水産業の活力向上を図っていきたいと考えてございます。

最後に、施策7の「地域資源を生かした活気ある農産漁村づくり」についてありますが、これは、中山間地域の農業と農山漁村の維持・発展に取り組むほか、防災・減災力の強化を図ろうというものであります。

主な取組といたしましては、条件が不利な中山間地域においても一定の所得の確保ができるよう、多様な地域資源を生かした地域ビジネスの取組を支援するほか、営農継続に向けた様々な施策・事業を展開してまいりたいと考えております。

さらには、農作物の鳥獣被害対策の強化、災害から地域を守るため、耐震調査に基づく防災重点ため池の補修・補強等を進めてまいりたいと考えてございます。

この7つの施策によりまして農林水産業の成長産業化に結びつけてまいりたいと考えております。

戦略3の説明は以上であります。

□ 佐々木観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の佐々木でございます。

続きまして、戦略4について御説明を申し上げますので、6ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、戦略の名称についてでありますけれども、多くの方々に旅の目的地として本県を選んでいただくためには、本県ならではの魅力を磨き上げ、さらに際立たせることが重要であるという考え方に立ちまして「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」としているところでございます。

次に、資料の右上の戦略の視点を御覧いただきたいと思いますが、戦略4におきましては、本県ならではの魅力が際立つ誘客コンテンツづくりを通じて「総合的な

誘客力」の強化を図るとともに、本県の食の柱となります魅力あるアイテムの育成、さらには東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化の発信とスポーツ交流の促進、加えまして、技術革新を見据えた利便性の高い交通ネットワークの構築といった4つの事項を戦略推進上の視点として位置づけながら、6つの施策を展開していくことにしております。

続きまして、施策ごとに御説明をさせていただきます。

まず、施策1におきましては、「総合的な誘客力」の強化に向けまして、施策の方向性としたしまして、国内外の観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりを推進するとともに、ニーズに対応した受入態勢の整備、さらにはターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開などに取り組むほか、国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備を図ることにしております。

具体的には、さらに右側の主な取組に記載しておりますけれども、見て、触れて、楽しめる、秋田ならではの体験型観光の推進などに取り組んでいきたいと考えているところでございます。こうした取組を通じまして、左側になりますけれども、主な数値目標としております観光地点等入込客数について、平成28年度実績の3,159万人余りから平成33年度には3,450万人まで増やしていきたいと考えているところでございます。

次に、施策2におきましては、「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進に向けまして、オリジナル商品の開発とブランド力の向上を図っていくということと、幅広い流通チャネル等を活用した販路の拡大、さらには独自性の高い誘客コンテンツとしての「食」を活用しながら、そうした幅広い活用に取り組むことにしております。

具体的には、日本酒や発酵食品等の更なる高品質化、あるいはブランド力の強化といったものを進めるとともに、本県独自の食文化を観光コンテンツとして磨き上げていきたいと考えているところでございます。こうした取組を通じまして、主な数値目標としております食料品・飲料等製造品出荷額等を、平成27年度実績の1,205億円から平成33年度には1,300億円まで増加させたいと考えているところでございます。

次に施策3でございます。文化の発信力強化と文化による地域の元気創出に向けまして、秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大を図ると

いうことと、文化団体の活動の促進と次代を担う人材の育成、さらには本県文化の中核拠点となります文化施設の整備に取り組むことにしているところでございます。

具体的には、東京オリ・パラの開催を契機に、県内の多彩な文化事業を支援しつつ、これを国の内外に広く発信する取組などを進めてまいります。こうした取組を通じまして、主な数値目標としております文化事業への来場者数を、平成28年度実績の44万9千人から平成33年度には47万人まで増やしていきたいと考えているところでございます。

次に施策4であります。スポーツ立県あきたの推進とスポーツによる交流人口の拡大に向けまして、スポーツによる地域の活性化に力を入れていくとともに、全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化に取り組むほか、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進などに取り組んでいくこととしております。

具体的には、東京オリ・パラ等をにらんだ海外からの事前合宿等の誘致などに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。こうした取組を通じまして、主な数値目標としております成人の週1回以上のスポーツ実施率を、平成28年度実績の49.5%から平成33年度には65%まで高めていきたいと考えているところでございます。

次に施策5でありますけれども、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備に向けまして、交流活動や経済活動を支える高速道路網の形成を推進するとともに、物流・交流拠点へのアクセス機能の強化を図るほか、地方創生の拠点として期待されている道の駅の魅力の向上などにも取り組むことにしております。

具体的には、日本海沿岸東北自動車道等の事業中区間の整備促進や、国道105号大曲鷹巣道路の整備などに取り組んでいきたいと思っております。こうした取組を通じまして、主な数値目標としております県内高速道路の供用率を、平成28年度実績の90%から平成33年度には92%まで高めていきたいと考えております。

最後に、施策6でありますけれども、交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築に向けまして、秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上を図るとともに、地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保などに取り組む

ことにしております。

具体的には、奥羽・羽越新幹線の整備計画路線への格上げを目指した調査・研究や、地域におきましてNPO等による移動手段の確保・構築への支援などに取り組んでいきたいと思っております。こうした取組を通じまして、主な数値目標としております秋田県と県外間の旅客輸送人員数を、平成27年度実績の539万人余りから平成33年度には556万人超まで増やしていきたいと考えているところでございます。

以上申し上げました6つの施策に基づく取組を総合的に推進することによりまして、戦略の目標に記載しております国内外からの誘客の拡大や文化・スポーツによる交流人口の拡大、交通ネットワークの拡充・発展などを目指してまいります。

戦略4の概要については以上でございます。よろしくお願いいたします。

□ 保坂健康福祉部長

健康福祉部長の保坂でございます。

それでは、戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」について、御説明いたします。

7ページを御覧願います。

まず、資料上段の中ほど、戦略の目標であります、1つ目は、健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現すること、2つ目は、高齢になっても障害のある人も共に支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会を実現することを戦略5の目指す姿としております。

各施策について順に御説明いたします。

施策1、「健康寿命日本一への挑戦」についてであります、人口減少の克服が最重要課題となっている中で、地域の活力を維持していくためには、健康寿命を伸ばすことも必要であることから、健康寿命日本一を目標に掲げ、塩分を控えて野菜を多く摂取するなどの食生活の改善、運動、たばこ対策、社会参加、生きがいつくりといったトータルの取組を県民運動として展開しながら県民一人ひとりの意識改革を図り、健康づくりの実践につなげていこうとするものであります。

左側の主な数値目標としましては、健康寿命を設定するとともに、前期高齢者の要介護2以上の方の割合を減少させていくという指標を設定しまして、施策の進行

管理をしていくこととしております。

主な取組といたしましては、ＩＣＴを活用した健康づくりに関する情報の発信や健康ポイント制度の導入支援、食生活や運動習慣の改善に向けて地域で活動する人材の育成、たばこによる健康被害への理解促進キャンペーンの実施や若い世代を対象とした啓発活動などを行うこととしております。

次に施策２、「心の健康づくりと自殺予防対策」についてであります。自殺率は減少傾向にありますが、近年その減少ペースが鈍化し、依然として全国平均と乖離している状況にあることから、普及啓発活動や相談体制を充実させていくとともに、児童生徒の若年者対策、健康問題を抱える方への対応や、自殺未遂者支援を強化していくこととしております。

主な数値目標には、自殺による人口１０万人当たり死亡率と年間の自殺者数を設定し、更なる自殺者数の低減に向けて取組を強化してまいりたいと考えております。

主な取組といたしましては、児童生徒によるＳＯＳの出し方教育と周囲の人の気付く力の強化、がん患者、慢性疾患患者等の心の相談体制の強化、自殺未遂による救急患者に対する初期診療の対応訓練、地域と連携した自殺未遂者支援体制の構築などを進めることとしております。

施策３、「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」についてであります。全国一の高齢化先進県にあって、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、急性期から回復期、在宅医療に至るまで切れ目のないサービス提供体制の構築を目指すという考えに基づき、地域医療を支える人材の確保・育成や高齢化に対応した医療提供体制の整備、がん診療体制の充実、在宅医療提供体制の整備などを進めていこうとするものであります。

主な数値目標といたしましては、高齢化に対応した医療提供体制の整備や救急医療の体制構築を図ることに対応いたしまして、脳血管疾患による人口１０万人当たり年齢調整死亡率を設定するとともに、がん診療連携拠点病院における手術、放射線、抗がん剤などの集学的治療の提供体制を強化していくという方針から、がんによる人口１０万人当たり７５歳未満年齢調整死亡率を設定しております。

主な取組といたしましては、秋田大学を研究拠点とした高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進、地域完結型医療に向けた高齢者施設等近接型の診療所の整備推進、急性期脳卒中診療における病院間の遠隔画像連携システム

の整備などを行うこととしております。

施策４、「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」についてですが、介護・福祉の担い手不足が進む中、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民による地域活動を促進しながら、共に支え合う社会を構築しようという考えに基づき、地域包括ケアシステムの構築や介護・福祉の人材確保と施設整備、認知症患者を地域で支える体制の強化、障害者への理解促進と社会参加に向けた環境づくりなどを進めていこうというものであります。

代表的な数値目標としましては、介護人材の確保に重点的に取り組むため、介護施設等の介護職員数を設定しております。主な取組といたしましては、地域包括ケアシステムにおける推進リーダーの育成、高齢者が福祉分野で活躍できる環境づくり、職員の負担軽減に向けた介護ロボット等の導入支援などを行うこととしております。

最後に施策５、「次代を担う子どもの育成」についてですが、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる社会の実現に向けて、里親委託や児童虐待、子どもの貧困対策といった課題を新たにプランに盛り込み、支援を強化していこうとするものであります。

代表的な数値目標といたしましては、保護者のもとでの養育が困難な要保護児童が、なるべく家庭的な環境で成長できるよう里親委託児童数を設定しております。

主な取組といたしましては、里親の開拓から児童の自立支援までの一貫したサポート体制の構築、児童虐待に関わる各機関との連携強化と児童相談所の相談・一時保護機能の強化、生活保護世帯やひとり親世帯の高校生等への進学支援などとしております。

以上が戦略５「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」の概要であります。よろしくお願いいたします。

□ 米田教育長

それでは、戦略６「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について説明申し上げます。

資料の 8 ページをお開きください。

戦略 6 の目標につきましては、一番上の段の中ほどに記載しているとおりであります。

1 つ目の、「ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材の育成」をはじめ、3 つ挙げており、これらの実現に向けて、左側の欄にあります 7 つの施策に取り組んでいくこととしております。

左側を御覧いただきたいのですが、はじめに施策 1、「自らの未来を切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」では、その隣の真ん中の施策の方向性にありますように、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実や地元企業と社会の要請に応える専門教育の充実に取り組んでまいります。

その右側に載っております主な取組ですが、新規の取組を中心に申し上げますと、児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの開設のほか、航空機関連の専門カリキュラムの充実や地域企業の情報技術者による実技の実施等を進めてまいります。

次に、施策 2、「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」では、施策の方向性として、子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育等によりまして、自分で考え、表現し、伝える能力の育成を図るほか、特別支援教育、就学前教育・保育の充実、将来を牽引する科学技術人材の育成に取り組んでまいります。

主な取組といたしましては、高等学校における少人数学級の推進や市町村への教育・保育アドバイザーの配置、プログラミング教育の推進に向けた環境整備等を進めてまいります。

次に、その下の施策 3、「世界で活躍できるグローバル人材の育成」におきましては、施策の方向性として、「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進、学校における多様な国際教育の展開等に取り組んでまいります。

主な取組としましては、ICT や留学生等の活用による多様な国際交流の推進、高校生の海外留学への支援等を進めてまいります。

次に、施策 4、「豊かな人間性と健やかな体の育成」では、施策の方向性として、規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成や、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな

体の育成に取り組んでまいります。

主な取組では、いじめ防止に向けたアンケートやネットパトロールの実施、教育相談体制の充実、地域人材の活用による運動部活動への支援等を進めてまいります。

その下であります。施策5、「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」では、施策の方向性として、質の高い学習の基盤となる教育環境の整備や、学校・家庭・地域で連携して子どもを育む体制の整備に取り組んでまいります。

主な取組では、地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成、専門スタッフ等の活用による学校の指導・運営体制の充実等を進めてまいります。

次に、施策6、「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」でございますが、施策の方向性としまして、特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実のほか、次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進に取り組んでまいります。

主な取組では、グローバル人材や技術系人材を育成する公立大学法人への支援や、実践的な職業教育や地域の課題解決に取り組む私立大学・短期大学・専修学校等への支援、県内大学既卒者のAターンの推進等を進めてまいります。

最後の施策7であります。施策7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」では、県民の多彩な学びの場づくりや良質な芸術・文化の体験機会の充実等によりまして、秋田の元気づくりにつなげてまいります。

主な取組では、民間企業等との連携による県民の学習機会の充実、美術館や博物館等における多彩な展覧会の開催等を進めてまいります。

それで、4年間の数値目標といたしまして、施策ごとに資料の左側に示したような指標を設定しております。一例として、例えば施策1では、高校生の県内就職率を、過去最高でありました74%まで引き上げることを目指すほか、施策3では、英語に関してですが、英検3級以上相当の英語力を持つ中学3年生の割合を、文部科学省が目標としている60%を超え、62%まで上げることを目指しております。その他の指標につきましては、プラン本体に記載しておりますが、この後また県民意識調査などの結果も合わせて進捗状況を確認しながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

□ 妹尾企画振興部長

それでは最後になりますが、基本政策について御説明させていただきます。

資料の9ページをお開きください。

冒頭に申し上げましたとおり、第3期プランにおきましては、重点戦略と合わせ基礎的な生活環境の整備を図るため、着実・継続的に取り組む政策分野について4つの基本政策と位置づけ、整理・体系化しております。

まず、1の「県土の保全と防災力強化」についてであります。昨今の局地化、激甚化する豪雨などを踏まえ、効果的な防災・減災対策を推進するとともに、市町村や関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域防災力の強化を図っていくことを目指しております。

次に、2の「環境保全対策の推進」であります。これは環境に配慮する意識の醸成を図りながら、県民総参加による地球温暖化対策や循環型社会の形成を推進するとともに、良好な大気や水環境を維持し、豊かな自然環境と生物の多様性を保全することにより、豊かな水と緑あふれる秋田を将来に継承していくことを目的として様々な取組を推進していくものでございます。

それから、3の「安全・安心な生活環境の確保」であります。日本一犯罪や事故が少なく、安全・安心な地域づくり、あるいは県民が快適で安らげる生活環境づくりを目的に様々な取組を進めていこうとするものでございます。

最後に、4の「ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化」であります。これは、地域格差の解消や県民の利便性向上、地域活性化のツールとして期待されるICTの県民生活に身近なところでの利活用の推進を目的に、様々な取組を行おうということでございます。

以上が4つの基本政策についてであります。

● 三浦会長

ただいまそれぞれの戦略につきまして説明をいただきました。それぞれ御担当の分野もあると思いますけれども、それに関わらず、是非御意見・御質問をいただきたいと思いますので、どうか挙手をお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

◎ 藤原弘章委員

2点ほどあるのですけれども、1つは健康寿命日本一の取組なのですが、とある新聞で読んだと思うのですが、やはり健康寿命と一番関係あるのはたばこだということで、県庁並びに議会棟も近々禁煙になるということを新聞上で見ました。もう少し秋田県から、この禁煙、受動喫煙、かなり私もたばこ嫌いな方なので、レストラン等に行ったらたばこを吸われると食事がまずくなって、とっても嫌な気分になるのですけれども、そういう点も含めてもう少し踏み込んだ施策というのをとれないものかなと。多分これは、単に健康寿命日本一だけじゃなくて、移住してくる人にとっても秋田県がそういう取組を積極的にやっているとなれば、かなり評価が高いのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

それからもう1つ、教育分野なのですけれども、私いつも思うのですが、この秋田県の地方の大学にしては留学生がものすごく多いと思うのですね。国際教養大学と秋田大学の国際資源学部、この留学生をやはり活用という言い方はとてもおこがましいのですけれども、連携して秋田県と世界をつないでくれる、その働きをしてもらうようなことを積極的に働きかけることはできないものでしょうか。

2つお願いします。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

□ 保坂健康福祉部長

先に受動喫煙防止対策についてお話しさせていただきたいと思います。

確かに秋田県の喫煙率は全国に比べても高い状況にあります。そして、秋田県の生活習慣病による死亡率、いわゆるたばこを1つの要因とする死亡率としまして、脳血管疾患、心筋梗塞とか肺がんとか、そういうものが高い状況にあります。こうしたことから、この喫煙だけでなく健康被害を及ぼす受動喫煙も、規制をしていかなければならないと考えているところであります。それで、昨年から有識者の方々から御意見を伺いながら検討会議を開くとともに、県北・県南・中央で県民の方々、各団体の方々からも御意見をいただきまして、今、さらに検討会で様々な今後の対策、方針について検討を進めているところでございます。県としましては、

条例の制定も踏まえた規制ということも考えておりますが、現在、健康増進法の改正もございますので、そういう動向を見据えながら、たばこ対策、受動喫煙防止対策を進めていきたいと思っているところでございます。

● 三浦会長

ありがとうございました。

□ 湯元あきた未来創造部長

未来創造部長の湯元でございます。

教養大学等を所管しておりますので、今お話しのあった、例えば小学校の授業、そういうものの連携もやっておりますし、それから地域貢献活動みたいなものもやっております。さらには、地域のイベント、祭り、そういうものにも留学生の方々に参加してもらっておりますので、今御提言のあった様々なノウハウ、そういうものからさらに文化、そういうものの体験みたいなものも含めまして、いろんな交流の場、そういうものも見える化していきたいと思っておりますので、これから整理していきたいと思っております。よろしくお願いします。

● 三浦会長

よろしいでしょうか。

◎ 藤原弘章委員

【うなずきあり】

● 三浦会長

ありがとうございました。非常に建設的な御意見で、特に国際教養大学の卒業生等は、最近、Aターンをしまして起業したいという希望者もかなり出てきているようで、我々商工会議所の方も、そういう方々を応援する特別な窓口、応援しやすいような形を作っていこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

ほかの委員の皆様から御質問・御意見ございますでしょうか。佐野委員、お願いいたします。

◎ 佐野委員

佐野でございます。

全般的なところですけども、様々な施策を推進していくこの仕組みの中に、学ぶと言いますか、学習するというプロセスを、できる限り取り入れることを是非お願いをしたいというふうに思います。どちらかという戦略プロジェクトよりも、基本政策なんかが一番分かりやすいのでしょうけれども、例えば防災について学ぶ場だとか、それから環境について学ぶ、あるいは防犯、特殊詐欺等々であれば消費者として学ぶ観点が必要でしょうし、健康寿命を伸ばすという意味でも、やはり健康とは何なのか、何が害するのか、生活習慣をどうすれば、どういうメカニズムでそういう健康を害するところにつながるのかという、学ぶというか学習する視点をいろんな施策の推進の中のプロセスに、できる限り入れることが、県民自身がやはりその理屈と言いますか、なぜそうしなければいけないかという基本を知ることが能動的に関わっていく、行動していくことにつながるので、是非その学びのプロセスを各施策推進の中に、いかにしたら入れ込めるかということをお考えいただければいいなというふうに思うところであります。

● 三浦会長

ありがとうございます。これはそれぞれの各専門部会の皆様の検討を進めていく上で、是非その学ぶという形を考慮していただきたいということでありますので、特にお答えはいいですね。

◎ 佐野委員

【うなずきあり】

● 三浦会長

よろしくお願い申し上げます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。時間をかけて説明が長かったので、少しお待ちします。専門部会の担当のところはとりわけ必要だと思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

はい、喜藤委員、お願いいたします。

◎ 喜藤委員

たくさんの施策があって、プランとしてとても素晴らしいものだと思うのですが、今、4月から施行ということで、P l a nからD oの世界に入ったと思うのですが、恐らくそれがうまくいくケースとうまくいかないケース、特に先ほど知事はスタートダッシュを良くとおっしゃっていましたが、スタートの時点である程度数字が見えてくると、ではそれをどうするんだというC h e c k、A c t i o nのあたりをどうするかというのが非常に大きな要素だと思うのです。それで、例えば県内の大学生のUターンを増やそうとかというのがあるのですが、なかなか増えないというのは、魅力ある企業が少ないとかいう話もあるのですが、東京あたりだと、ものすごく今、就職活動が早くて、秋田の就職が全然見えないと。東京でもう既に就職が決まってしまって、あえて秋田に戻る必要がないというようなこと結構あるので、何かその辺のディテールのあたりをかなり潰さないと実績が上がってこないのではないかという意見をちょっと持ちました。

以上です。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御提案につきまして、特に事務局からは何かございますでしょうか。

□ 湯元あきた未来創造部長

未来創造部でございます。

今お話のあったこと、確かに解禁日というのがありますが、かなり早めに動いておりまして、その就職に関する情報なども早めに提供されている部分もありますので、民間企業さんとも連携を取りながら進めましょうということで、教育庁さんとも一緒に動いておりますけれども、今、御指摘のあったような、首都圏で、特に

有効求人倍率、今、高くなっておりますので、そういった意味では早め早めに人をつないでいくと言いますか、つかみ取るというようなことがなされておるようですので、我々の方も秋田県の良さをできるだけ早く情報を伝えて、できるだけ秋田に目を向けてもらうような、そういった取組もしっかりやっていきたいと思っておりますので、これからも各民間企業と連携しながら進めてまいりますので、よろしくお願い致します。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

皆さんから出るまでに、ちょっと1つ私の方からお願いなんですけど、人口減少に対するいろんな施策があるんですけども、これはちょっと静岡県でやっている事例で「30歳になったら静岡に帰ろう」というキャンペーンを今やっておりまして、それを耳にしました。30がいいのかどうか分かりませんが、秋田を離れた秋田県出身のメンバーが年齢を問わず、何かこう戻りやすい、あるいは戻りたいというきっかけをつくるような何か仕掛けと言いますか、キャンペーンみたいなのをちょっと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

□ 湯元あきた未来創造部長

未来創造部でございます。

今御意見あったように、ちょうど今、内容を検討しておりまして、就職なされた方が3年で離職される、もしくは転職される方が非常に多いということもありますので、それから10年での回帰ということで、これは歌の文句ではありませんけれども、帰ってこいよという形で様々な情報を提供するとともに、理系でいけば、なかなか秋田県に就職の窓口がないと。ただ、今、就職なさっている方々も第一志望に必ずしも入っているわけではない方々もおられますので、秋田の企業の良さを具体的にお伝えして、それに伴って秋田を振り返ると言いますか、そういうものを、これまでは県外中心でやっておりましてけれども、県内の親御様、もしくは親類の方々、友人の方々にも、秋田に帰ってくるというような、ふるさと回帰の伝え方を

したいなと思ってしまして、今御指摘のあった内容、正に進めようということで、今検討中でございます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。どうか多岐にわたって知恵を出していただきたいと思います。

ほかに皆様から何かございますでしょうか。はい、高橋委員、どうぞ。

◎ 高橋秀晴委員

高橋です。

幾つかの戦略に関わると思うので、どなたにお聞きしたらよいのかよく分かりませんが、移住・定住の問題、それから後継者不足の問題ですね。これを合わせる形で、例えば移住したい、定住したいと言っても仕事が見つからない。あるいは農業をやりたいとしても、どうやって接点を持っていいか分からないと。一方で、中小企業を中心に事業は続けたいのだけれども後継者がいないために事業を中止せざるを得ないという例もあるし、第1次産業においても同じことが言えるわけですよね。そういう取組もあろうかと思うのですが、御存じの範囲で、そういう意味で、例えば会社の後継者として人材をよそから移住・定住を促す。あるいは農地を、あるいはそのノウハウも含めて後継者としてよそから招聘するというか招くと、そういうふうな発想に基づいた企画や実績があれば教えていただきたいと思います。

● 三浦会長

どうもありがとうございます。

どうぞ。

□ 湯元あきた未来創造部長

未来創造部でございます。

今御指摘のあった事業承継、引き継ぎセンターの方は、産労部で中小企業を中心に今やっておるわけでありましてけれども、相談件数、例えば1千件でありますけれども、実際に成就しているもの、引き継ぎがうまくいっているのは、僅かな件数し

かございませんし、その中で移住・定住が絡んでいる部分というのは1、2件ほどしかございません。今御指摘のあったような、例えば農業、例えば小さいノウハウを持っている伝統工芸もありますし、身近であればラーメン屋さんでもスイーツでも構いませんけれども、そういう方々の引き継ぎというのは、なかなか実は出し手の情報がない部分がございますして、由利本荘市さんではその窓口になる課も作ってございましたが、今回から事業承継をさらに進めるという前提で、移住・定住の中にもそういった事業承継の情報をきちっと伝えと。その上で、出し手側の条件を伺いながら、例えばそこに県としての何らかの支援を検討すると。例えばイニシャル的な状況、環境を整備しなければいけないですとか、ノウハウの伝達については、元々の人から十二分に引き継ぎできるというような状況がそれぞれあるようでありますので、そういった条件を見ながら、支援策も検討していきたい、これは正に課題だと思ってございますので、さらに進めていきたいというふうに思っております。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、何かございますでしょうか。

佐野委員の方から、今の問題に関連になりますね。

◎ 佐野委員

今、高橋先生からお話しもあったのですが、実は秋田商工会議所が「事業引継ぎセンターの事務」を受託して、というか行わせていただいていて、人材バンクということで後継者を探している方に、いわゆるこれから独立開業したいという、県外からの秋田のAターンの方も含めて、そういう方を募集しているところもあります。人材バンクには確か80人ぐらいの方が登録をしているということで、まだ始まったばかりですので、引き続きやっといこうというふうに思っているところです。

それから、農地の件なんですけれど、農地のいわゆる貸し借りを調整する確か機構があるかと思います。利用実績も大分伸びているということはお伺いしているのですが、私は、単にあるものを借りたいという人と結び合わせるだけではなくて、

その機構がもう少し戦略的と言いますか、集約をして、ここをまとめようと、ある程度集約した大規模なところで就農したいという方に紹介するというような、単なるそのマッチングだけではなくて、農地集約を図るような動きをして、大規模農業をしたい方に斡旋するというか紹介するみたいな、そういうもう少しダイナミックな動きをしなければ駄目なのではないだろうかというふうに思っているところです。

それと、あともう一点、県外に行った人達が離職をして、転職で秋田に戻ってきたいといったときに、これもこの前、商工会議所の部会の中で話が出たのですが、実はその転職する人達は、民間の転職サイトを使うのです。ところが、その転職サイトへの登録というのが非常に値段が高くて、なかなか秋田の一民間企業では、その転職サイトに募集のコストをかけて出すことが難しいところがあって、どうもやはり転職する方にとっては、ハローワークの求人というのは失業した人が見るもの、転職しようとする人は、転職サイトで探すというところで、ところが転職サイトには秋田の企業の転職者を受け入れるという情報がなかなか載っていないというところがあるということが分かりました。そういう意味で、是非何か秋田県全体で、秋田出身の方には、秋田にいる御家族を通じてもいいですから、転職サイトではなくて秋田県のこういうサイトを見れば、実は秋田県内の転職者を募集しますという情報が全部見られますよという、そういう徹底的なPRをすることで秋田の地元の企業も転職サイトに高いコストをかけてやらなくても、そういう方の応募が得られるというメリットもあるので、是非御検討いただければなと思っています。

● 三浦会長

ありがとうございます。

先ほどの農地については機構がありますので、農林水産部長、よろしくお願いします。

□ 齋藤農林水産部長

農地中間管理機構のお話だと思いますけども、まず、新規就業者の方々の場合、なかなか土地を使った水稻ですとか大豆ですとか、そういうものの営農というよりも、どちらかというと野菜とか花とか、そういう園芸品目での就農希望が多いと

いうことで、土地をあまり使わない品目への就農が多いという形になっています。

農地中間管理機構については、本県は水田が大半なものですから、今のところ水田を中心に、その貸し借りの仲介事業をやっているわけですがけれども、なかなか借りたい人と貸したい人がいる中で、それを結び付けるためにも、今、委員御指摘のとおり、基本的にはただ貸すだけではなくて、集約化してまとまった形で貸すというのがこの事業の趣旨でございまして、そういう形を実現するためには場整備事業でやっているところを中心に、まずはまとまった形で担い手の方々に貸すと。かつ、水稻をやる部分、それから園芸品目をやる部分を、棲み分けしながら農地の活用を図っていくというようなことで、事業が始まってから1万ヘクタールほどの農地の賃貸借を行ったところでございます。

いずれ新規就農者が移住する場合は、体験研修をやって、それから実践研修をやって、その後2年、あるいは3年の長期にわたる農家での研修、あるいは試験研究機関での研修とか、そういう技術習得をしてからスタートするというケースが大半でございまして、そういう場合に農地が欲しいということであれば、中間管理機構からの斡旋というのも、十分これからもやっていけるだろうというふうには考えております。

● 三浦会長

ありがとうございました。

はい、転職サイトの件で、どうぞ。

□ 湯元あきた未来創造部長

県庁内にも様々なサイトもございますし、ハローワークさんで持っているいわゆる雇用の部分については、そのようになっているかと思います。

転職サイト、実はちょっと私なかなか確認できておりませんでしたので、先ほど言いました、帰ってこいよという部分で、転職と情報の発信というものをどういう形でできるのか勉強させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

● 三浦会長

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。高橋委員。

◎ 高橋秀晴委員

大学生の就職に関係して今のお話で思いついたのですけれども、大学の入学試験も大きく変わります。今の高校1年から、入試改革ということで、学力に関してもいわゆる知識、技能に加えて思考・判断、表現力であるとか、共に学ぶ態度であるとか、そういういろんな要素が加わってきて、大学の入試自体も大きく変わるし、もちろんそれに伴って高校の教育内容もそれ以下も変わってくるということになるわけですが、そういった学生たちが今育っていく中で、就職においても、ただ何々大学であるとか、大学の成績がこうであるとか、エントリーシートがどうというだけではなくて、もうちょっと細かく、大学時代の学びの内容であるとか、研究の実際であるとか、そういったものをきちんと見て採用につなげていくということも、将来的には高大接続の後には、多分大社接続、大学と社会の接続という問題が国を挙げての大きな課題になってこようかと思います。その際に秋田県の場合に、そういう意味で先駆けて、大学時代の学びの内容を学力保証みたいな名前もありますけれども、丁寧に企業側が早い段階から見ていくと。場合によっては、差し障りもあるかもしれませんが、指定校推薦のように、早い段階でこういうことをこういうふうに学んだ学生は、どこよりも内定を早く出すとか、ほとんどそれを前提にして交流を進めていくとか、そういうふうなあり方が将来的には私、一般化していくのではないかと個人的に思っています。ですので、これは企業の問題と行政の問題とまたがる問題ですが、今のような将来性もちょっと、将来的な状況も視野に入れながら、県としてそういう方向をどう推進していくのか、あるいは企業との協働体制をつくっていくのか、そういうこともお考えいただけると、先ほど知事が秋田モデルと、将来のモデルケースになるような取組というようなこともおっしゃっていましたが、全国に先駆けてそういう大学生の就職を、もう少し先に、具体的な学生生活の中身を、ただの学力とか大学の名前とかではなくて、もっと立体的に評価し、採用につなげていくような仕組みを作ると、県内大学生はもちろんですが、出身者に限らず県外からもそういう自分を見てくれる企業、土地であるならば、是非そこで仕事をしたいという人も出てくる可能性があるのではないかと。ちょっと大きな話になるかもしれませんが、今後のことということで御検討、視野に入れてい

ただければ幸いです。

以上です。

● 三浦会長

貴重な提案ありがとうございます。これは、先生、特にお答えというよりも、こういう考え方で将来に向かって進んでいったらいいのではないかという御提案でございました。ありがとうございました。

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

時間の方も迫っておりますので、それでは、議事（３）については、これで終了いたします。

次に、議事（４）その他、事務局から何かございますでしょうか。

□ 阪場総合政策課長

総合政策課長の阪場でございます。

資料－７、簡単に御案内だけさせていただきます。

座って御説明申し上げます。

御記憶の方もいらっしゃるかもしれませんが、こちら、昨年度の審議会の御提言を踏まえて、どのように今年度予算への反映をなされたかということをもとめたペーパーでございます。昨年度の審議会において、どの程度具体の事業に予算化をされたのか教えてほしいという御意見をいただいております、昨年度の委員の方々には３月にお送りをしてございます。今回新しく就任いただいた方がいらっしゃいますので改めて御配付をさせていただいたというものでございます。もちろん今年度、審議会で御提言をいただいた内容につきましても、来年度への当初予算の対応状況がどうなっているか、改めてまた再び御案内をするということになると思います。

私からは以上でございます。

● 三浦会長

それでは、この資料－７、今の説明のとおりでございますので、どうか参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、本日準備いたしました議事につきまして、全て終了いたしましたので、事務局の方へマイクをお返し申し上げます。

1 1 閉会

□ 高橋企画振興部次長

長時間の御審議、貴重な御意見、御提言、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

なお、この後、企画部会を除きます6つの専門部会を開催することとしております。専門部会に所属される委員の皆様方におかれましては、恐れ入りますが各会場に御移動くださるようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。